

書評・学会報告等

吉川吉衛著「企業リスクマネジメントー内部統制の手法として」
中央経済社刊 2007年 B5 274頁

安藤三郎

ここ2年あまり、「内部統制」が日本の産業界で大きな注目と関心を集めている。

周知のように米国ではエンロン、ワールドコム両社の大規模な不正会計事件を契機に米国企業改革法（SOX法）が02年7月成立した。日本でも西部鉄道やカネボウ、ライブドアなどの会計不祥事がトリガとなって06年5月、大企業に内部統制システムの構築を義務づけた新会社法が施行され同6月、日本版SOX法の根幹をなす金融商品取引法が成立、さらに07年2月15日、企業会計審議会が実施基準・意見書を公表した。

内部統制とは要約すれば、不正やミスを起こすことなく業務を適切に遂行していくために企業を管理する方法のことである。

内部統制は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動の法令遵守、資産保全の4目的達成に向けて遂行されるべきプロセスであり、統制環境、リスク評価・対応、統制活動、情報と伝達、モニタ活動、ITへの対応の6管理項目から構成されている。

現在、内部統制導入のためのセミナの開催が相次ぎ、参考文献が多数刊行されているが、そのなかであえて本書を取り上げたのは単なるハウツーものには見られない「内部統制・コーポレイトガバナンス」の原点に立ち返って本格的に論じているところにある。

その特徴は、企業リスクマネジメント、内部統制、コーポレイトガバナンスを一体的・体系的に論じようと試みていること、企業の実例を豊富に取り上げ参照していることである。

本書の構成は次のようになっている。

1部 コーポレイトガバナンスとは何か

企業の社会的責任 内部統制システム コー

ポレイトガバナンス

2部 リスクマネジメントの基礎

リスクとは何か リスクマネジメントとはどのようなことか

3部 企業リスクマネジメントの展開

企業リスクマネジメントの基礎 リスクの確認 リスクの測定・評価、リスク対応策・コントロール策 <リスクとコントロール>の有効性と文書化 企業リスクマネジメント体制の確立と実行 CSRをふまえた企業価値向上のリスクマネジメント

タイトルからうかがえるように本書の首題は、リスクマネジメントを中心とする内部統制システムである。このシステムを企業で設置・整備し、株主を含むステークホルダのために企業が持続可能な発展を指向すること、その社会的責任をふまえた企業価値の向上をはかることがリスクマネジメント、内部統制システム、コーポレイトガバナンスを一体とするコーポレイトガバナンスの課題である（序章）。

リスクとは何か。著者は「戦略的意思決定時の予想と結果の差異」が経営戦略リスクだとする。さらに経営戦略リスクに止まらずリスクとは、そもそも不確定な事柄・性質である。したがって企業がリスクテークするに際しての、戦略的意思決定と特定期間内の利益／損失との間の不確定な関係、その「意思決定時の予想と結果の差異」がリスクであると定義する（4章）。

リスクとは「事象の発生可能性」であり、かつ「意思決定時の予想と結果の差異」であり、不確実性にさらされているエキスポージャの程度だともいえる。

リスクの「マネジメント」についてはしばしば

参照される COSO（米国トレッドウェイ委員会組織委員会）の ERM（全社的リスクマネジメント）キューブと同 IC（内部統制）キューブを対比させて検討し、ERM キューブは IC キューブを包摂する概念だとみる。COSO の主張は要約すると、企業の目的達成に関する合理的保証は、事象を明確化しリスクを確認し、このリスクを企業のリスクアペタイト内で管理することで得られることだと指摘する。

本書では、コーポレイトガバナンスをはじめ US-SOX 法、CSR などの企業のマネジメントにとってきわめて重要な理論・概念が広範に取り上げられ論じられている。

それゆえに、本書の読者は「学生」も対象とし

ているが、率直に言ってやや難解かも知れない。しかしながら「経営情報学専攻」の学生にとっては、日本の実施基準では、内部統制による業務の効率化に際して IT の活用がとりわけ強調されていることからも（そして実務上も IT が内部統制システムの整備・運用の面で相当程度少なからぬ役割を担うと予想・期待されていることからも）、コーポレイトガバナンスと内部統制、IT との関連性の考察という原点に立ち返って学習することが望まれる（ただし、本書はその性格上、IT そのものについて直接言及している部分は多くないが）。

（四国大学経営情報学部経営情報学研究室）